



Title	アイヌの行為と同化・文化伝承 : 民族関係を通して [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	木戸, 調
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第15331号
Issue Date	2023-03-23
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/89447">https://hdl.handle.net/2115/89447</a>
Rights(URL)	<a href="https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/">https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/</a>
Type	doctoral thesis
File Information	KIDO_Shirabe_abstract.pdf, 論文内容の要旨



## 学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）

氏名：木戸 調

### 学位論文題名

#### アイヌの行為と同化・文化伝承 ——民族関係を通して

2020年に民族共生象徴空間が建設されるなど、アイヌ文化の伝承やそれを支援しようとする活動が盛んになってきている。このような状況の背景には、主に戦前に生じていたとされる同化が存在している。このように戦前に同化が生じていた一方で、現在において文化伝承が活発化するためには、同化が生じると同時に文化伝承も生じていたはずである。このような同化と文化伝承の両立はどのように成立していたのだろうか。

以上のような問題意識から、第1章ではアイヌ文化に関連する近現代の歴史についての先行研究を整理した。その結果、戦前にさまざまな政策や差別などによって同化が強制されつつアイヌは貧困に陥り、1960年代以降にアイヌの主体性が高まり、同化に対抗するために文化伝承の活動が盛んにおこなわれてきた、と分析されていることが明らかとなった。しかし先行研究は、同化を強制する和人に文化伝承で対抗するアイヌ、という二項対立的な民族関係の枠組みから分析を行っており、同化と文化伝承が両立していた要因については明らかとなっていない。

もちろん、和人とアイヌの民族関係は先行研究の分析枠組みである二項対立的な民族関係だけでなく、なんらかの「良好」な民族関係も存在してきたことは間違いないだろう。そのため、和人とアイヌの二項対立的な民族関係を前提とせず、現象として同化と文化伝承をとらえる枠組みから分析していく必要が生じている。

そこで第2章では、行為という視点からこの分析枠組みの構築を試みた。まず同化の場合、必ず文化を実践しなくなる、あるいはマジョリティの文化を受け入れて実践するという行為が存在し、文化伝承の場合は必ず文化を実践し、それを次世代が覚えていく、という行為が存在する。このようにこれら行為は、必ずしも二項対立的な民族関係を前提としない。そのため、文化伝承が生じる原因やその行為の結果として「良好」な民族関係を想定しうる。もちろん、同化をもたらす行為の原因として差別や貧困など、二項対立的な民族関係によってもたらされた状況を見出すことも可能である。そして、民族関係における行為として同化・文化伝承を理解するのであれば、民族境界という視点から考察を深めることもできる。

以上から、さまざまな民族関係の存在を考慮しつつ、アイヌの行為の連関から同化と文化伝承について分析を進めた。分析対象は、文化伝承者や社会事業家として著名な人々の自伝やインタビュー集など、アイヌの人々が残してきた様々なテキストに加え、X地域アイヌ文化保存会の会員3名を対象に行ったインタビューである。

続く第3章では主に戦前の分析を行った。その結果、まず政策による「強制された同化」の存在が明らかとなった。また同時に、二項対立的な民族関係によって生じていた差別や貧困などに対する「戦略としての同化」や「戦略の意図せざる結果としての同化」が生じていた。

このようにみていくと、二項対立的な民族関係は同化をもたらすといつてよい。その一方で、二項対立的な民族関係の影響の少ない家庭やアイヌ・コミュニティでは「習慣的な文化伝承」が維持されていた。ただし、そのような場においても、「戦略の意図せざる結果としての同化」が生じる場合も存在しており、家庭やコミュニティによってすべての文化が守られていたわけではない。

あるいは、貧困に対する戦略として観光業を選択したその意図せざる結果として文化伝承がなされていることも明らかとなった。この観光業は、「野蛮」なアイヌを和人が見るという場であり、二項対立的な民族関係が表れる。そのため、観光という「戦略の意図せざる結果としての文化伝承」は二項対立的な民族関係によって例外的に生じる文化伝承だといえるだろう。以上のように、二項対立的な民族関係においても同化と文化伝承は両立していた。

第4章では、戦後を中心に分析を行った。その結果、まず「良好」な民族関係における文化への「評価」や差別への反発心をきっかけとしつつ、子育てが終わるなどの生活の「余裕」の中で「戦略としての文化伝承」が生じていたことが明らかとなった。またこの「戦略としての文化伝承」の影響を受け、文化への「評価」がきっかけとなり、「価値合理的な文化伝承」が生じていたことが明らかとなった。ただし、差別の対象となり、「戦略としての同化」が生じていた文化については、その後の「価値合理的な文化伝承」の活動の対象となりにくく、この意味で戦後においても同化と文化伝承は両立していた。

第5章では、特に「戦略としての文化伝承」の要因について、さらに考察を行った。その結果、「戦略としての文化伝承」について、第4章で挙げたものだけでなく「習慣的な文化伝承」によって培われた伝統的な価値観が刺激されることが条件であったことが明らかとなった。そしてこの「戦略としての文化伝承」は和人から民族境界を維持する行為である差別に対抗し、アイヌから民族境界を維持するための行為だった。

第6章では、現在における文化伝承の活動について分析を行った。まず、現在でも和人からの差別がなくなったわけではなく、アイヌ文化を「忌避」するなど「戦略としての同化」と同様の行為も存在する。あるいは、アイヌであることを「隠したい」としつつも文化伝承の活動にも参加するような人々も存在していた。このように、現在においても同化と文化伝承は両立しているといえる。

以上のように、二項対立的な民族関係が支配的であり、その中に同化と文化伝承が位置づいている。特に二項対立的な民族関係において、アイヌ文化を「野蛮」で同化すべきものとする差別は、和人が一方的に民族境界を維持する行為といえるのではないだろうか。一方で「良好」な民族関係における文化への「評価」が「戦略としての文化伝承」や「価値合理的な文化伝承」のきっかけとなる場合も存在していた。

このような文化伝承のきっかけとなる「評価」は、アイヌ文化を同化すべき「野蛮」なものとしていない点では同化主義と一線を画するものである。しかし、たとえ「評価」していたとしても「無徴」な和人とアイヌ文化を持つ「有徴」なアイヌという民族境界になっており、和人の権力がその境界を示す徴をアイヌの側に押し付けている点において、民族境界を維持する行為である差別と通底している。

一方で、例えば X 地域アイヌ文化保存会の内部には、共同的な民族関係もみられた。ただしこの民族関係の中で、アイヌとして差別を受けたという経験が民族境界として機能していた可能性がある。

以上のように、二項対立的な民族関係であれ、「良好」な民族関係であれ、和人の権力がアイヌと文化を結びつけ民族境界を維持してきたといえる。このような状況を改善していくためには、多様化する社会の中で、民族としてのわれわれとはいったいどういった存

在なのかを考え、和人が民族境界を自ら引き受けていく必要があるのではないだろうか。

ただし、いかにして和人が民族境界を引き受けていくかについては本研究では明らかにすることができなかった。この課題を解決するには、アイヌ文化に関連するような和人の行為をさらに探求していく必要があるだろう。